

実 技 試 験

平成25年1月（2012年度1月）
2級ファイナンシャル・プランニング技能検定 実技試験
FP協会：資産設計提案業務

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとと思われる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、平成24年10月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。ただし、東日本大震災の被災者等に係る国税・地方税関係の臨時特例等の各種特例および復興特別法人税・復興特別所得税・個人住民税の均等割加算については、特に指示のない限り、考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

【例1】解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

【例2】解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナー（以下「FP」という）が、ファイナンシャル・プランニング業務を行ううえでは「関連業法」を順守することが重要である。FPの行為に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）弁護士資格を有していないFPが、遺産分割で争っている顧客に法律判断に基づく具体的な和解案を提案して報酬を得た。
- （イ）税理士資格を有していないFPが、無料相談会において、相談者の具体的な納税額計算等の税務相談を行った。
- （ウ）司法書士資格を有していないFPが、顧客の任意後見人となる契約を締結した。
- （エ）社会保険労務士資格を有していないFPが、顧客から公的年金制度の改正に関する質問を受け、回答した。

問2

「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

1. 金融商品販売業者等が顧客に対して説明すべき重要事項には、為替リスク等の価格変動に関する項目だけでなく、権利行使期間の制限や契約解除期間の制限といった商品固有の条件も含まれている。
2. 顧客から重要事項の説明は必要としない旨の申し出があった場合には、金融商品販売業者等は重要事項の説明を省略することができる。
3. 預貯金と国内株式は、いずれも適用対象の金融商品である。
4. 金融商品販売業者等により重要事項の説明が行われなかったために顧客に損害が生じた場合、顧客は当該契約を取り消すことができると定められている。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

下記<資料>の投資信託に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

<資料>

[新規募集時]

投資信託の種類 : 追加型株式投資信託／バランス型
決算 : 年1回
申込価格 : 1口当たり1円
申込単位 : 1万口以上1口単位
購入時手数料（税込み） : 1,000万口未満3.15%、1,000万口以上2.10%
運用管理費用（信託報酬）（税込み） : 純資産総額に対し年1.68%
信託財産留保額 : 1万口につき解約請求日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた額

[1万口当たりの期中の収益分配時（年1回）の状況]

収益分配前の個別元本 : 10,000円
収益分配前の基準価額 : 11,000円
収益分配金 : 1,500円
収益分配後の基準価額 : 9,500円

- ・ この投資信託を新規募集時に2,000万口購入する場合に支払う手数料は、（ア）円である。
- ・ 期中の収益分配時における1万口当たりの普通分配金は、（イ）円である。

1. (ア) 420,000 (イ) 1,000
2. (ア) 420,000 (イ) 500
3. (ア) 630,000 (イ) 1,000
4. (ア) 630,000 (イ) 500

問4

下記<資料>に関して、FPの野本さんが顧客に説明した次の内容のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

投資信託説明書（交付目論見書）

R D 国際債券オープン（毎月決算型）

Aコース（為替ヘッジあり）／Bコース（為替ヘッジなし）

追加型株式投信

内外

債券

（平成24年〇〇月△△日）

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<委託会社> R D 委託株式会社

<受託会社> K S 信託銀行株式会社

<販売会社> U M 証券株式会社

1. 「この投資信託は追加型ですから、途中で追加購入はできますが、償還期限まで解約はできません。」
2. 「この投資信託を個人が購入した場合の収益分配金（普通分配金）に対する所得税・住民税の源泉徴収（特別徴収）税率は、平成24年においては一律10%（所得税7%・住民税3%）です。」
3. 「Bコースの為替ヘッジなしを選択した場合、組入れ外貨建て資産は為替相場の変動の影響を受けません。」
4. 「毎月決算型の投資信託は、どのような運用状況であっても毎月必ず収益分配金が支払われます。」

問5

下記<資料>に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値または語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、空欄（ア）の解答に当たっては、小数点以下第2位を四捨五入すること。

<資料>

年月	【資本異動】 99.7 公90万株 (8000円) 00.5 分1→1.5 04.5 分1→2 06.4 分1→2 08.5 消却	万株 795 1,192 2,385 4,770 4,280	【株式】% 42,800千株 【財務】<連12.3> 総資産 51,278 株主持分 19,290 株主持分比率 37.6%	【株主】⑩13,512%<12.3> 重松理 336(7.8) 【エー・ディー・エス】 ステート・ストリート・バンク& トラスティ505104 199(4.6) 三菱商事 162(3.8) 栗野宏文 128(2.9) 岩城哲哉 127(2.9) 日本トラスティ信託口 122(2.8) 【麟蔵】 ステート・ストリート・バン ク&トラスティ 81(1.9) <外国>20.2% <浮動株>9.5% <投信>1.9% <特定株>60.7%	【最高益】 製販連携による機動的な商品投入で既存店の好調が続く。ネット販売も伸び、値引きや粗利率向上。上期中心にテレビCMや出店費用がさむが営業増益。最高益更新。「成長戦略」成長持続狙いP&B商品の作り込み強化に本腰。野村不動産マンションビジネスのインテリア提案などライセンシングでも意欲。休止していた新ブランド開発再開。	【特色】 紳士婦人衣料や雑貨セレクトショップまで対応 【開業】 紳士婦人衣料や雑貨セレクトショップまで対応 【価格】 紳士婦人衣料や雑貨セレクトショップまで対応 【価格】 紳士婦人衣料や雑貨セレクトショップまで対応 【価格】 紳士婦人衣料や雑貨セレクトショップまで対応	7606 【設立】 1989.10 【上場】 1999.7		
東証 99-09 10 11 12.1~5	高値 24200(99) 1390(5) 1728(7) 1932(5)	安値 471(09) 770(1) 950(3) 1421(1)	【指標準】 ROE 26.0% 予34.1% ROA 9.8% 予12.8% 調整1株益 157.8円 最高純益(12.3) 5,016 設備投資 2,576 予… 減価償却 1,417 予… 研究開発 0 予…	【役員】(株)重松理 (取締役)竹田光 広藤澤光徳 小泉正己 東 浩之 (常監)酒井由香里 (監)山 川善之 橋岡宏成 (6.27)	【決算】 3月 1989.10 【上場】 1999.7				
12.1 2 3 4 #5	高値 1605 1730 1742 1880 1932	安値 1421 1590 1602 1721 1628	【キャッシュフロー】 百万円 営業CF 12,081(6,923) 投資CF ▲2,711(▲2,069) 財務CF ▲6,875(▲3,443) 現金同等物 7,966(5,471)	【従業員】 449名 【証券】 国東京 (監)野村(副)大和、三菱UFJ、日興、ドイツ、いちよし、みずほ、UBS 圏三菱UFJ 【銀行】 三菱UFJ、三井住友、みずほ 【業種別時価総額】 衣料小売り 6/30社	【本社】 150-0001東京都渋谷区神宮前2-31-12 ☎03-5785-6325 【店舗】 原宿本店、新宿、二子玉川、横浜、神戸元町、梅田、京都、他163 計170 4.10万㎡				
【包括利益】<連12.3> 5,044(3,605)	【パブル期時価総額】<89.12> 未上場(-)	【業績】(百万円)	売上高 連08.3 72,221 連09.3 79,665 連10.3 83,504 連11.3 90,571 連12.3 102,052 連13.3 112,300 連14.3 123,600 中11.9 45,361 中12.9 50,000 中13.3 111,469	営業利益 4,930 4,319 4,942 7,384 10,193 11,400 12,900 4,108 3,450 11,134	経常利益 5,017 4,283 5,037 7,240 10,272 11,400 12,900 4,152 3,440 11,119	純利益 3,800 1,274 1,403 3,596 5,016 6,580 7,450 2,246 1,840 6,414	1株益(円) 90.6 30.2 33.3 97.0 158.7 207.9 235.4 71.1 58.1 (12.5.9)	1株配(円) 25 25 28 29 36 46 46~55 10 15 (12.3)	【配当】 配当金(円) 10.3 18 10.9 10 11.3 19 11.9 10 12.3 26 12.9 15 13.3 31 2.51% <連12.3> 609.7 (478.4)

(出所：東洋経済新報社「会社四季報」 2012年3集)

- この企業の株価が2,000円である場合、2013年3月末時点（連結ベース）での予想PER（株価収益率）は、（ア）倍である。
- 2012年3月決算に係る上期（2011年4月～2011年9月）と下期（2011年10月～2012年3月）の1株当たりの利益を比較した場合、（イ）の方が大きい。

- （ア）12.6 （イ）上期
- （ア）12.6 （イ）下期
- （ア）9.6 （イ）上期
- （ア）9.6 （イ）下期

問6

下記<資料>の利付債券の最終利回り（単利・年率）を計算しなさい。なお、手数料や税金等については考慮しないものとし、計算結果については小数点以下第4位を切り捨てること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする（解答用紙に記載されているマス目に数値を記入すること）。

<資料>

表面利率	年1.3%
買付価格	99.80円
残存年数	8年
償還価格 (額面)	100.00円

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

固定資産税に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

- ・ 固定資産税は、毎年（ア）時点における土地・家屋等の固定資産の所有者に対して市町村（特別区は東京都）が課税する。
- ・ 土地・家屋の課税標準は、原則として固定資産税評価額であるが、小規模住宅用地（住宅1戸当たり（イ）以下の部分）については、要件を満たせば、課税標準となるべき価格を6分の1とする特例がある。
- ・ 公的土地評価については、相続税においては地価公示価格の8割を目途に、固定資産税においては地価公示価格の（ウ）を目途に、評価が行われている。

<語群>

- | | | |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 1. 1月1日 | 2. 4月1日 | 3. 7月1日 |
| 4. 200m ² | 5. 240m ² | 6. 280m ² |
| 7. 9割 | 8. 8割 | 9. 7割 |

問 8

登記記録に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

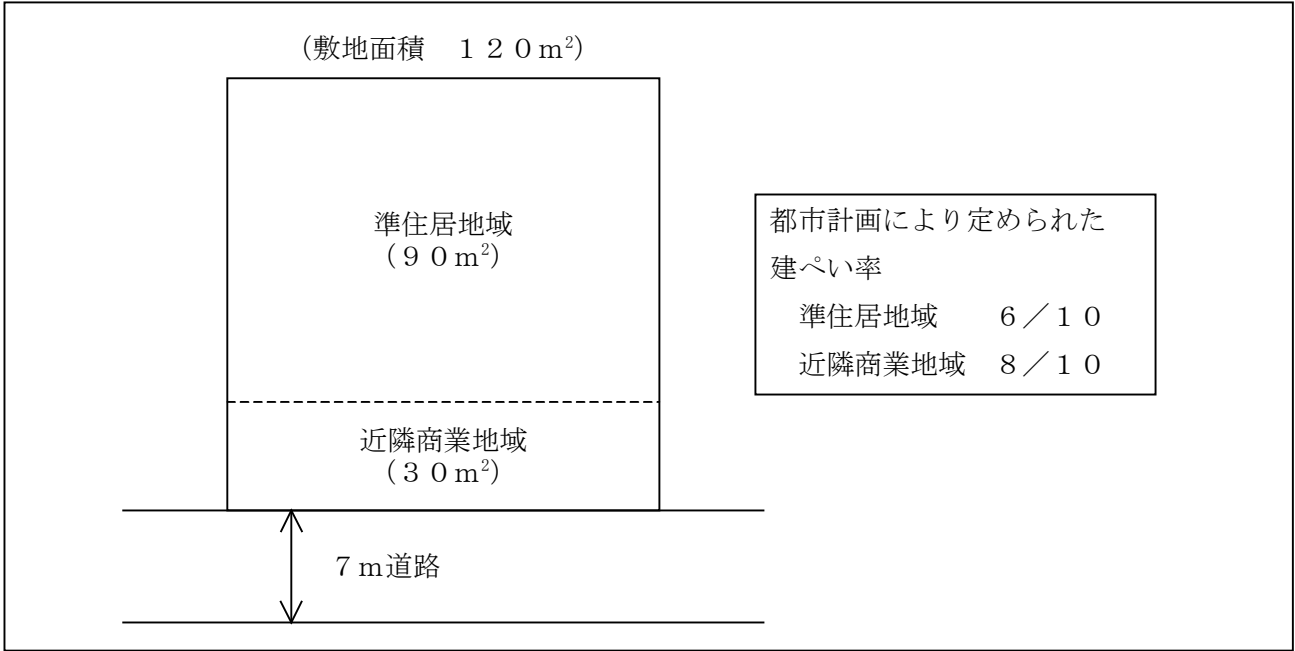
現在、全国の法務局（登記所）における登記記録はコンピューター化されている。そこで発行される（ア）は、登記記録に記録された事項の全部または一部を証明した書面である。（ア）は、（イ）登記所において手数料を納付して交付を請求することができる。
なお、従来は、登記簿を登記所内で閲覧することができたが、コンピューター化された後は閲覧できなくなった。そのため、閲覧に代わるものとして、（ウ）が交付されるようになった。（ウ）は、物件の取得原因、抵当権の設定原因や利息や損害金などの債権の範囲などの詳細記録は記載されず、また、登記官の認証文言が記載されていないため、公的な証明文書としての機能を果たすことはできない。

1. （ア）登記事項要約書 （イ）だれでも （ウ）登記事項証明書
2. （ア）登記事項要約書 （イ）該当不動産の正当な権利を有する人のみが （ウ）登記事項証明書
3. （ア）登記事項証明書 （イ）だれでも （ウ）登記事項要約書
4. （ア）登記事項証明書 （イ）該当不動産の正当な権利を有する人のみが （ウ）登記事項要約書

問9

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に建物を建築する場合の建築面積の最高限度を計算しなさい。
 なお、計算結果については小数点以下を切捨てとし、記載のない条件は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<資料>



問10

下記<資料>に関する次の(ア)～(ウ)の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料：全国の住宅総数と空室総数>

(単位：1,000戸)

	住宅総数		空室総数	
	(居住・空室合計)	うち貸家数		うち貸家数
2003年	53,891	17,166	6,593	3,675
2008年	57,586	17,770	7,568	4,127

(出所：総務省統計局「住宅・土地統計調査」2003年版、2008年版を基に作成)


- (ア) 住宅総数の増加率は、住宅総数のうちの貸家数の増加率より低い。
- (イ) 空室総数の増加率は、空室総数のうちの貸家数の増加率より低い。
- (ウ) 住宅総数に対する空室率は、2003年より2008年の方が高い。

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。

問11

山岸ひとみさん（41歳）が契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容等に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約（更新型）も自動更新しているものとし、ひとみさんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料＞

定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 ××-××××××	
保険契約者	山岸 ひとみ 様	保険契約者印	◇契約日 平成12年11月1日
被保険者	山岸 ひとみ 様 昭和46年8月21日生 女性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	死亡保険金 山岸 正信 様（夫）	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 31年間 ◇特約の保険期間 10年

◇ご契約内容	◇お払い込みいただく合計保険料
終身保険金額（主契約保険金額）	100万円
定期保険特約保険金額	1,000万円
三大疾病保障定期保険特約保険金額	300万円
傷害特約保険金額	500万円
災害入院特約 入院5日目から	日額 5,000円
疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円
（*約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。）	
女性疾病入院特約 入院5日目から	日額 5,000円
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。	
※180日以内に同じ病気で再度入院した場合は1回の入院とみなします。	

ひとみさんが現時点（41歳）で、	毎回 △△△△円 [保険料払込方式] 月払い
------------------	------------------------------

ひとみさんが現時点（41歳）で、

- ・ 交通事故で即死した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 子宮頸ガン（悪性新生物）で22日間入院し、給付倍率40倍の手術（1回）を受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 突発性難聴で18日間入院し、退院してから25日後に同じ病気で再度6日間入院した場合（いずれも手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

下記の生命保険契約について、保険金・給付金が支払われた場合の課税に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

<生命保険の加入状況>

	保険種類	保険料 払込方法	契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	満期保険金 受取人
契約A	医療保険	月払い	妻	妻	夫	—
契約B	収入保障保険	月払い	夫	夫	妻	—
契約C	養老保険	月払い	夫	妻	夫	夫

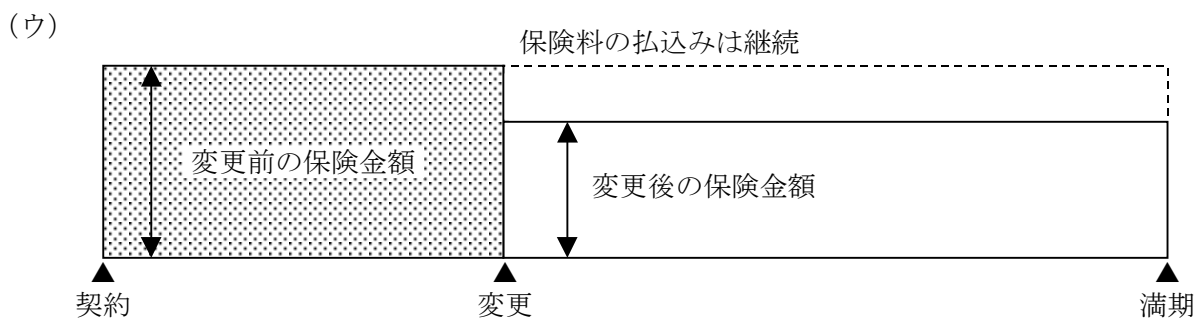
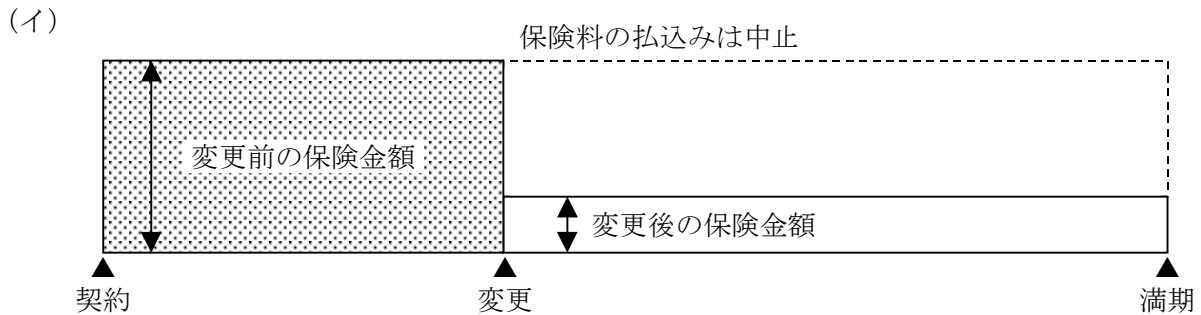
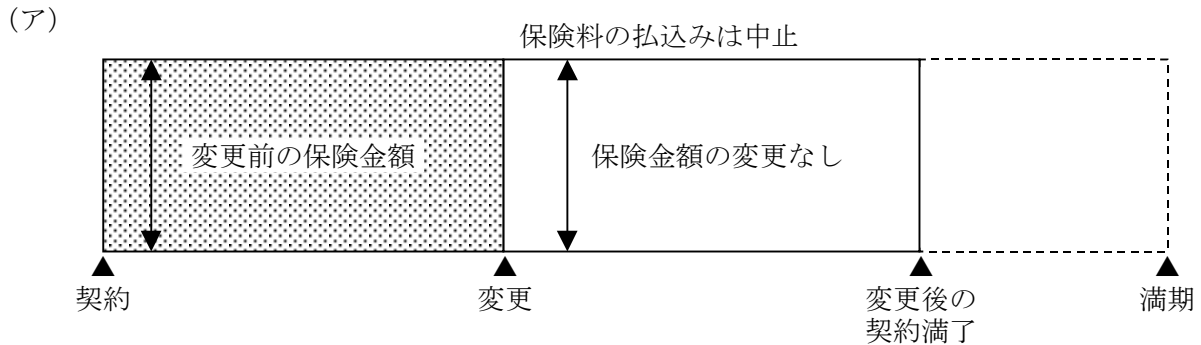
- ・ 契約Aについて、妻が受け取った入院給付金は、（ア）となる。
- ・ 契約Bについて、妻が一時金で受け取った死亡保険金は、（イ）となる。
- ・ 契約Cについて、夫が受け取った満期保険金は、（ウ）となる。

<語群>

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 相続税の課税対象 | 2. 贈与税の課税対象 |
| 3. 所得税（一時所得）の課税対象 | 4. 所得税（雑所得）の課税対象 |
| 5. 所得税（源泉分離課税）の課税対象 | 6. 非課税 |

問 13

下記 (ア) ~ (ウ) は、養老保険について、従来の保険料を払い続けることが困難になった場合に、解約をせずに保険契約を継続する方法の仕組みを図で表したものである。(ア) ~ (ウ) の仕組み図と契約継続方法の組み合わせとして、正しいものはどれか。



- | | | |
|-------------------|----------------|------------|
| 1. (ア) 払済保険 | (イ) 延長 (定期) 保険 | (ウ) 自動振替貸付 |
| 2. (ア) 延長 (定期) 保険 | (イ) 払済保険 | (ウ) 減額 |
| 3. (ア) 延長 (定期) 保険 | (イ) 払済保険 | (ウ) 自動振替貸付 |
| 4. (ア) 払済保険 | (イ) 延長 (定期) 保険 | (ウ) 減額 |

問 1 4

保険価額 2,000 万円の居住用建物を目的として、保険金額 1,000 万円の住宅総合保険を契約していたが、この建物が半焼して 1,000 万円の損害を受けた場合、支払われる損害保険金の額として、正しいものはどれか。なお、特約は付帯されていないものとする。また、解答に当たっては、下記<資料>に基づくこととする。

<資料>

[住宅総合保険普通保険約款 (一部抜粋)]

(損害保険金の支払額)

第 4 条 当社が損害保険金として支払うべき損害の額は、保険価額によって定めます。

2. 保険金額が保険価額の 80% に相当する額以上のときは、当社は、保険金額を限度とし、損害の額を損害保険金として、支払います。
3. 保険金額が保険価額の 80% に相当する額より低いときは、当社は、保険金額を限度とし、次の算式によって算出した額を損害保険金として、支払います。

$$\text{損害の額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{保険価額の 80\% に相当する額}} = \text{損害保険金の額}$$

1. 500 万円
2. 625 万円
3. 800 万円
4. 1,000 万円

【第5問】下記の（問15）～（問17）について解答しなさい。

問15

会社員の富田さんは、平成24年中に下記＜資料＞の医療費を支払った。富田さんの平成24年分の所得税の確定申告における医療費控除の金額として、正しいものはどれか。なお、富田さんの所得は給与所得346万円のみであり、妻および長男は同一生計である。また、保険金等により補てんされる金額はない。

＜資料＞

支払日	医療等を受けた人	医療機関等	内容	支払金額
3月22日	妻	A病院	風邪で通院	2,000円
6月15日	本人	B 歯科医院	歯科治療 (インプラントによる虫歯治療)	健康保険適用分： 10,000円 健康保険適用外：190,000円
9月10日	長男	C 薬局	風邪薬の購入	3,000円

1. 0円
2. 102,000円
3. 105,000円
4. 205,000円

問 16

下記<資料>は、会社員の中嶋正一さんが平成24年の年末調整時に提出した「給与所得者の配偶者特別控除申告書」の写し（一部）である。妻の佳代子さんの給与収入が125万円でこのほかに所得がない場合、<資料>の空欄（ア）、（イ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい（円単位で記入すること）。なお、正一さんの年収は配偶者特別控除を受けられる要件を満たしているものとする。

<資料>

平成24年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書（抜粋）				
所轄税務署長 ○△ 税務署長	給与の支払者の 名称（氏名）	株式会社 HB食品	（フリガナ） あなたの氏名	
	給与の支払者の 所在地（住所）	東京都〇〇区△△3-4	ナカジマ ショウイチ 中嶋 正一 ㊦	
			あなたの住所 又は居所	
			東京都△△区〇〇〇5-2-1	
◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆				
配 偶 者 特 別 控 除	あなたの本年中 の合計所得金額 の見積額	(1,000万円を超える場合は申告できません。) 円		
	（フリガナ） 配偶者の氏名	ナカジマ カヨコ 中嶋 佳代子		
	あなたと配偶者の 住所又は居所が異 なる場合の配偶者 の住所又は居所			
	○ 次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。 あなたの配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。			
	○ 配偶者の合計所得金額（見積額）を次の表により計算してください。			
	所得の種類	収入金額等①	必要経費等②	所得金額（①-②）
	給与所得①	円	円 650,000	円 (マイナスの場合は0) (ア)
	事業所得②			
	雑所得③			
	配当所得④			
不動産所得⑤				
退職所得⑥		(退職所得控除額)	(①-②) × 1/2	
①~⑥以外の所得⑦		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期譲渡所得は1/2)	
配偶者の合計所得金額（①~⑦の合計額）			A (ア) 円	
○ 配偶者特別控除額の早見表				
A 欄の金額		控除額 B		
0 円から	380,000 円まで	0 円		
380,001 円から	399,999 円まで	380,000 円		
400,000 円から	449,999 円まで	360,000 円		
450,000 円から	499,999 円まで	310,000 円		
500,000 円から	549,999 円まで	260,000 円		
550,000 円から	599,999 円まで	210,000 円		
600,000 円から	649,999 円まで	160,000 円		
650,000 円から	699,999 円まで	110,000 円		
700,000 円から	749,999 円まで	60,000 円		
750,000 円から	759,999 円まで	30,000 円		
760,000 円から		0 円		
配偶者特別 控除額	早見表 B 欄の金額		(イ) 円	

問 17

次の(ア)～(エ)の4人の会社員について、平成24年分の所得税の確定申告が必要な人については○、確定申告が必要でない人については×を解答欄に記入しなさい。なお、解答に当たっては、下記のデータに基づくこととし、データに記載のない条件は一切考慮しないこととする。

<4人に関するデータ(平成24年12月31日時点)>

	氏名	年齢	給与収入(年収)	勤務先	備考
(ア)	榊原 孝	52歳	1,000万円	A運送会社	・勤務先の給与収入以外に上場株式等の譲渡所得(60万円)がある。特定口座ではない一般口座で取引をしている。
(イ)	加瀬三郎	45歳	1,500万円	B不動産	・勤務先の給与収入以外に、知人の会社(E商事)の役員として、源泉徴収はされるが年末調整を受けない従たる給与収入(240万円)がある。
(ウ)	元木茂夫	36歳	700万円	C銀行	・勤務先の給与収入のみ。 ・平成24年中にマンションを取得して居住し、かつ住宅借入金等特別控除の適用を受ける。
(エ)	平尾健二	26歳	400万円	D商事	・勤務先の給与収入以外に不動産所得(17万円)がある。

※4人とも勤務先の年末調整を受けている。

※給与収入(年収)は平成24年分である。

【第6問】下記の（問18）～（問20）について解答しなさい。

問18

下記<資料>は、神田哲也さんが作成した自筆証書遺言である。自筆証書遺言に関する次の（ア）～（エ）の記述について、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

<資料>

遺言書

遺言者 神田哲也はこの遺言書により下記のとおり遺言をする。

1. 次の不動産を長男 神田一郎 に相続させる。

(1) 土地

所 在 埼玉県〇〇市△△3丁目

地 番 34番6

地 目 宅地

地 積 120m²

(2) 家屋

所 在 埼玉県〇〇市△△3丁目34番地6

家屋番号 34番6

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺2階建

床面積 1階65m²

2階65m²

2. 株式会社HM産業の株式100株を二男 神田二郎 に相続させる。

埼玉県〇〇市△△3丁目22番9号

遺言者 神田哲也



(ア) 自筆証書遺言は、署名・押印があれば、全文ワープロで作成したものでも有効である。

(イ) 自筆証書遺言は、作成年月日を「平成24年12月吉日」と記載しても有効である。

(ウ) 自筆証書遺言に押印をする場合は、必ずしも実印である必要はなく、認印でもよい。

(エ) 自筆証書遺言は、遺言者の死後、家庭裁判所の検認手続きが必要となる。

問 19

下記<資料>の自宅の敷地（自用地）について路線価方式により相続税評価を行った場合、相続税評価額の計算式として、正しいものはどれか。

<資料>

200D

12m

96m²

8m

A	90%
B	80%
C	70%
D	60%
E	50%
F	40%
G	30%

注1：奥行価格補正率 8m以上10m未満 0.97
 注2：借家権割合 30%
 注3：その他の記載のない条件は考慮しないものとする。

1. $200,000円 \times 0.97 \times 96m^2 \times (1 - 60\%)$
2. $200,000円 \times 0.97 \times 96m^2 \times 60\%$
3. $200,000円 \times 0.97 \times 96m^2 \times (1 - 60\% \times 30\% \times 100\%)$
4. $200,000円 \times 0.97 \times 96m^2$

問20

下記の相続事例（平成24年12月10日相続開始）における相続税の課税価格の合計額として、正しいものはどれか。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

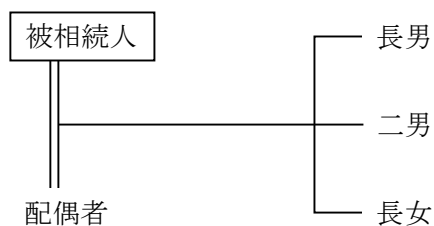
土地建物 : 5,300万円（小規模宅地等の評価減特例適用後）

現預金 : 3,000万円

死亡保険金 : 2,000万円（受取人＝配偶者、生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用の額 : 500万円

<相続人関係図>



※すべての相続人は、相続により財産を取得しており、相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により取得した財産はない。

※相続時精算課税制度を選択した相続人はいないものとし、相続を放棄した者もない。

1. 10,800万円
2. 10,300万円
3. 9,800万円
4. 7,800万円

【第7問】下記の（問21）～（問23）について解答しなさい。

<小田家の家族データ>

氏名	続柄	生年月日	備考
小田 浩輔	本人	昭和53年 7月 3日	会社員
千佳	妻	昭和55年 3月16日	専業主婦
裕樹	長男	平成22年10月21日	

※千佳さんは、2年後からパートタイマーとして働く予定である。

<小田家のキャッシュフロー表>

(単位：万円)

経過年数			現在	1年	2年	3年	4年
西暦（年）			2012	2013	2014	2015	2016
平成（年）			24	25	26	27	28
家族構成 ／年齢	小田 浩輔	本人	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳
	千佳	妻	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳
	裕樹	長男	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
ライフイベント		変動率			裕樹 幼稚園入園		マンション 購入
収入	給与収入（夫）	1%	470	475	479	484	489
	給与収入（妻）	—	0	0	100	100	100
	収入合計	—	470	475	579	584	589
支出	基本生活費	2%	270			(ア)	
	住居費	—	132	132	132	132	
	教育費	2%	0	0	60	61	62
	保険料	—	32	32	32	32	32
	一時的支出	—	0		20		
	その他支出	—	6				
	支出合計	—	440				
年間収支		—	30	29			
金融資産残高		1%	900	(イ)			

※家族の年齢は、各年12月31日現在のものとし、平成24年を基準年とする。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

問 2 1

小田家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

問 2 2

小田家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

問 2 3

小田さんは、子どもが小学校へ入学する前にマンションを購入したいと考えている。下記の〈資料 1〉および〈資料 2〉を基に、住宅取得プランどおりの住宅ローンを借り入れた場合の年間返済額を計算しなさい。なお、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

〈資料 1〉

[小田家の住宅取得プラン]

- ・ 平成 28 年にマンションを購入し、住宅ローンの返済を開始する。
- ・ 購入予定の物件価格 3,200 万円
頭金 700 万円と諸経費 180 万円は貯蓄から支払う。
- ・ 借入れ予定の住宅ローン
返済期間 30 年 金利 2.7%（全期間固定金利）
元利均等返済 毎月返済のみ（ボーナス返済なし）

〈資料 2〉

[借入金額 100 万円当たりの返済額早見表／元利均等返済、毎月返済分]

(単位：円)

期間 金利	10年	15年	20年	25年	30年	35年
2.5%	9,426	6,667	5,299	4,486	3,951	3,574
2.6%	9,472	6,715	5,347	4,536	4,003	3,628
2.7%	9,518	6,762	5,397	4,587	4,055	3,683
2.8%	9,564	6,810	5,446	4,638	4,108	3,737
2.9%	9,609	6,857	5,496	4,690	4,162	3,792
3.0%	9,656	6,905	5,545	4,742	4,216	3,848

※記載されている数値は正しいものとする。

【第8問】下記の（問24）～（問26）について解答しなさい。

<設例>

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

<係数早見表（年利2.0%）>

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.020	0.980	1.000	1.020	1.000	0.980
2年	1.040	0.961	0.495	0.515	2.020	1.942
3年	1.061	0.942	0.327	0.347	3.060	2.884
4年	1.082	0.924	0.243	0.263	4.122	3.808
5年	1.104	0.906	0.192	0.212	5.204	4.713
6年	1.126	0.888	0.159	0.179	6.308	5.601
7年	1.149	0.871	0.135	0.155	7.434	6.472
8年	1.172	0.854	0.117	0.137	8.583	7.325
9年	1.195	0.837	0.103	0.123	9.755	8.162
10年	1.219	0.820	0.091	0.111	10.950	8.983
15年	1.346	0.743	0.058	0.078	17.293	12.849
20年	1.486	0.673	0.041	0.061	24.297	16.351
25年	1.641	0.610	0.031	0.051	32.030	19.523
30年	1.811	0.552	0.025	0.045	40.568	22.396

※記載されている数値は正しいものとする。

問 2 4

長沢さんは、現在1,300万円の現金を金庫に保管している。インフレ（物価上昇率）が年平均2.0%の下では、6年後にこの現金の実質価値はいくらになるか。

問 2 5

五十嵐さんは、老後の生活資金として貯めてきた2,750万円を、年利2.0%で複利運用しながら25年間、毎年年末に均等に取り崩したいと考えている。この場合、毎年いくらずつ受け取ることができるか。

問 2 6

福沢さんは、今後10年間、年利2.0%で複利運用しながら、1年経過日ごとに20万円を趣味の費用として取り崩していきたいと考えている。この場合、現在いくらの資金があればよいか。

【第9問】下記の（問27）～（問33）について解答しなさい。

<設例>

野島亮さんと妻の理恵さんは、民間企業に勤務する会社員である。亮さんと理恵さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある榎本さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成25年1月1日現在のものである。

<家族構成>

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
野島 亮	本人	昭和53年 5月24日	34歳	会社員（正社員）
理恵	妻	昭和54年 8月 6日	33歳	会社員（正社員）
蓮	長男	平成21年11月12日	3歳	

<収入金額（平成24年）>

- ・ 亮さん 給与収入：450万円（手取り）
- ・ 理恵さん 給与収入：300万円（手取り）

<自宅>

賃貸マンション：家賃月額13万円（管理費込み）
販売価格3,500万円のマンションを購入する予定である。

<金融資産（時価）>

- ・ 亮さん名義
 - 銀行預金（普通預金） 150万円
 - 銀行預金（定期預金） 450万円
- ・ 理恵さん名義
 - 銀行預金（普通預金） 50万円
 - 銀行預金（定期預金） 200万円

<負債>

亮さんと理恵さんに負債はない。

問27

亮さんと理恵さんは、マンション（マイホーム）の購入資金を下記＜資料＞のように夫婦共同で負担することを検討している。次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、持分を計算するうえで、取得にかかった諸経費等は考慮しないものとする。

＜資料＞

頭金	亮さんの預金からの引出し	200万円
	亮さんが父親から受ける住宅取得の資金贈与	300万円
	理恵さんが父親から受ける住宅取得の資金贈与	500万円
住宅ローン	亮さん名義での借入れ	2,500万円
合計		3,500万円

※住宅ローンの返済はすべて亮さんが行う。

- ・ 亮さんが3,000万円、理恵さんが500万円を資金負担し、総額3,500万円のマンション（マイホーム）を購入して、亮さんと理恵さんの共有とし、持分を2分の1ずつで所有権の登記をしたとする。この場合、亮さんから理恵さんへ（ア）万円の贈与があったとみなされる。
- ・ 資金の負担割合に応じて、亮さんの持分を（イ）、理恵さんの持分を（ウ）とする所有権の登記を行えば、亮さんと理恵さんの間での贈与は生じない。

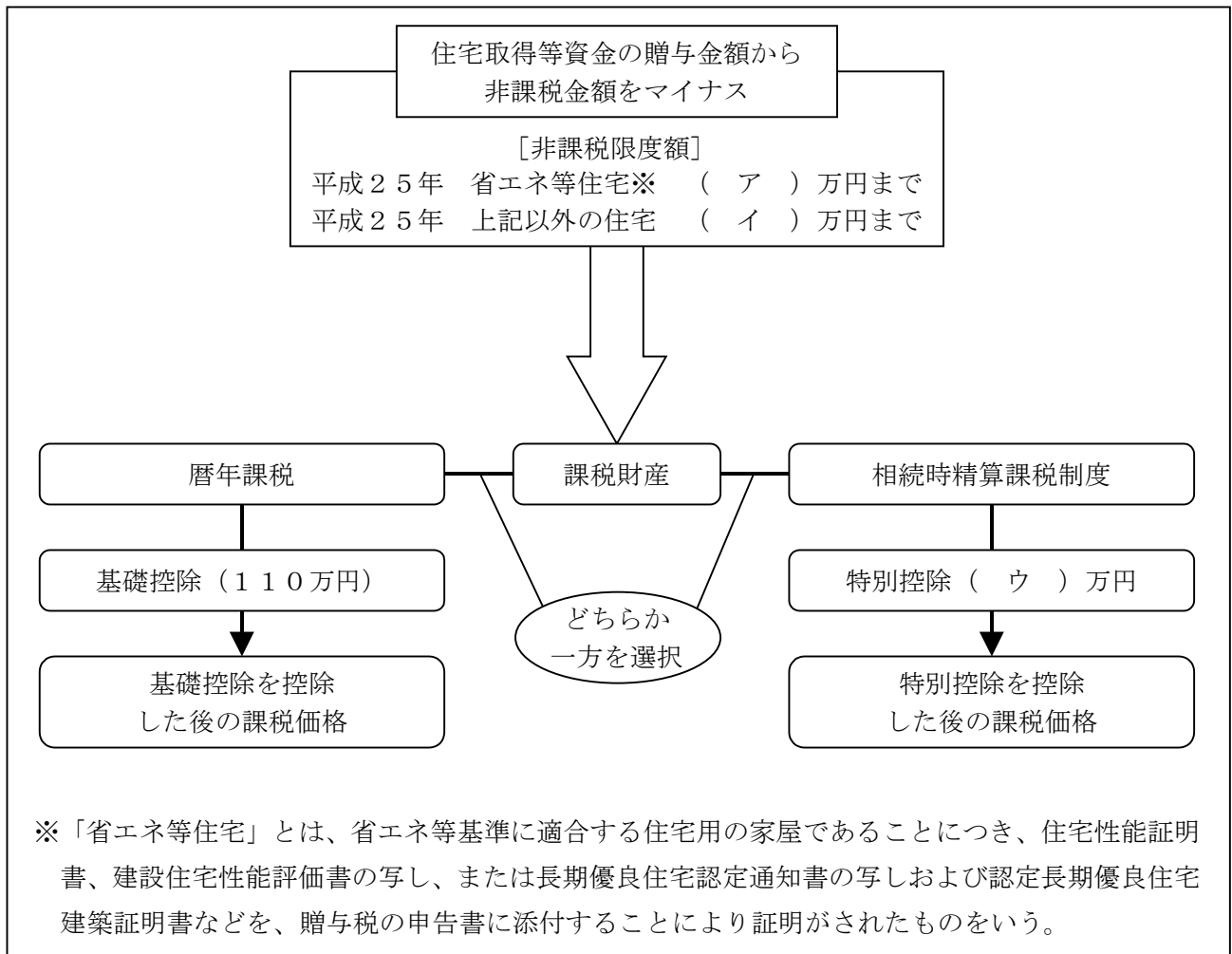
＜語群＞

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. 750 | 2. 1,250 | 3. 1,750 |
| 4. 7分の1 | 5. 7分の2 | 6. 3分の1 |
| 7. 3分の2 | 8. 7分の5 | 9. 7分の6 |

問 28

F P の榎本さんは、「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」に関する制度について亮さんと理恵さんから質問を受け、イメージ図を使ってその仕組みを説明した。下記イメージ図の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<「直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税」のイメージ図>



(出所：国税庁HPを基に作成)

- <語群>
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 500 | 2. 700 | 3. 1,000 |
| 4. 1,200 | 5. 1,500 | 6. 2,000 |
| 7. 2,500 | 8. 3,000 | 9. 3,500 |

問 29

理恵さんは、マンションを購入するに当たり、地震保険に関心をもっている。地震保険に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。

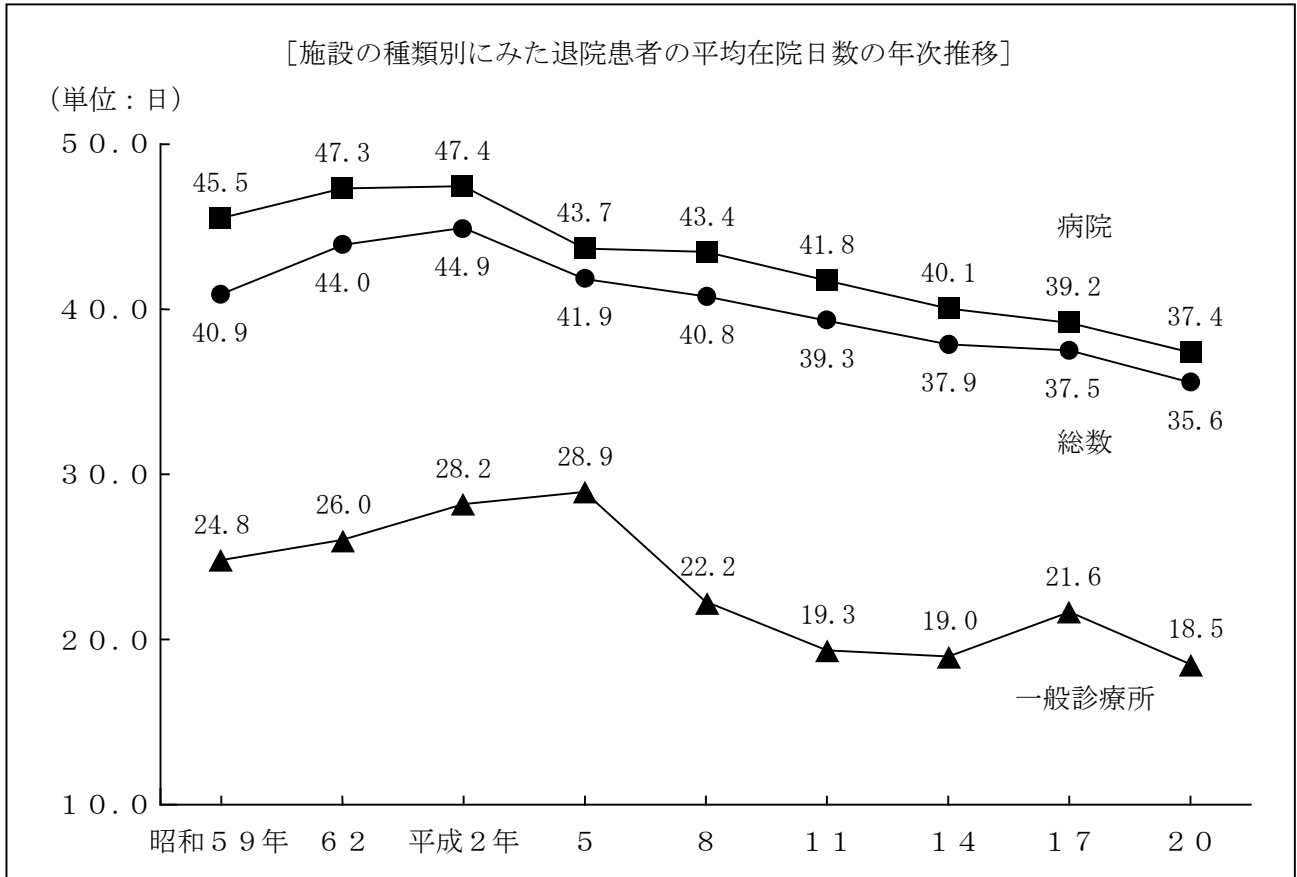
- ・ 地震保険は、火災保険に付帯して契約する。
- ・ 地震保険の保険金額は、火災保険金額の30%～50%の範囲内で決めることができる。ただし、居住用建物は（ア）万円、家財は1,000万円が限度である。
- ・ 地震保険料控除の限度額は、所得税は（イ）万円、住民税は（ウ）万円である。

<語群>

1.5	2.5	3.5	5	7	10
3,000	4,000	5,000			

問30

理恵さんは、医療保険に関心をもっている。FPの榎本さんが説明した、入院時の平均在院日数に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値または語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。



(出所：厚生労働省HP「平成20年(2008)患者調査の概況」)

厚生労働省の「平成20年患者調査の概況」によれば、平成20年の退院患者（病院と一般診療所を合わせた総数）の平均在院日数は（ア）日であり、年次推移でみると全体的に（イ）なる傾向にある。（ウ）の受給を目的とした医療保険への加入を検討する場合、平均在院日数の実態を踏まえる必要がある。

<語群>

- | | | | |
|---------|----------|----------|----------|
| 1. 18.5 | 2. 35.6 | 3. 55.9 | 4. 長く |
| 5. 短く | 6. 死亡保険金 | 7. 通院給付金 | 8. 入院給付金 |

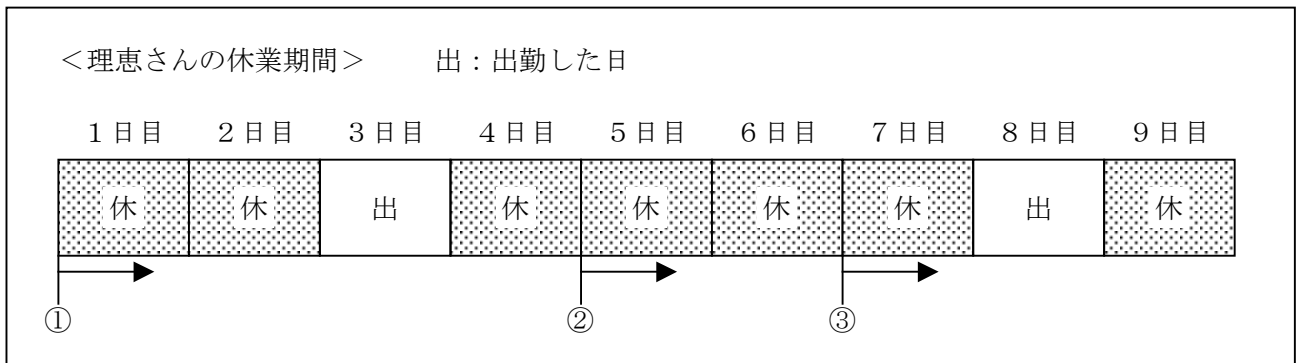
問3 1

理恵さんは、亮さんが万一死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの榎本さんに質問をした。仮に、亮さんが在職中の35歳で死亡した場合、亮さんの死亡時点において理恵さんが受給できる公的年金の遺族給付の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、亮さんは、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険に加入しているものとし、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

- 1. 遺族基礎年金＋中高齢寡婦加算
- 2. 遺族基礎年金＋遺族厚生年金
- 3. 遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算
- 4. 遺族基礎年金＋遺族厚生年金＋中高齢寡婦加算

問3 2

理恵さんは、先月、病気療養のために仕事を休んだ。FPの榎本さんが下図に基づき説明した傷病手当金の支給開始時期や支給額などに関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、理恵さんは全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）の被保険者である。また、記載以外の受給要件はすべて満たしているものとする。



「傷病手当金は上記の図の（ア）支給が開始され、支給期間は支給開始日から起算して（イ）を限度とし、支給額は休業1日につき標準報酬日額の（ウ）相当額です。給与が受けられる場合、傷病手当金は支給されませんが、給与額が傷病手当金の額を下回るときは、差額に相当する傷病手当金が支給されます。」

- <語群>
- 1. ①から
 - 2. ②から
 - 3. ③から
 - 4. 6ヵ月
 - 5. 1年6ヵ月
 - 6. 2年
 - 7. 3分の2
 - 8. 4分の3
 - 9. 5分の4

問 3 3

亮さんは、何人かの友人が最近転職したこともあり、雇用保険の基本手当についてF Pの榎本さんに質問をした。下記<資料>は、榎本さんが雇用保険の基本手当について説明した際に使用した表の一部である。下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

<資料>

	自己都合による離職 (正当な理由がない場合)	倒産・解雇等による離職 (特定受給資格者)
受給要件	離職日以前2年間に被保険者期間が通算して（ア）以上あることなど	離職日以前1年間に被保険者期間が通算して6ヵ月以上あることなど
所定給付 日数	被保険者期間に応じて 90日から（イ）まで	離職時年齢と被保険者期間に応じて 90日から330日まで
給付制限	最長（ウ）	なし

※障害者等の就職困難者については考慮しない。

1. (ア) 12ヵ月 (イ) 150日 (ウ) 3ヵ月
2. (ア) 18ヵ月 (イ) 150日 (ウ) 1ヵ月
3. (ア) 18ヵ月 (イ) 210日 (ウ) 3ヵ月
4. (ア) 12ヵ月 (イ) 210日 (ウ) 1ヵ月

【第10問】下記の（問34）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

上場企業QX株式会社の会社員である天野健夫さんは、今般、自分の老後のことなどに関して、FPで税理士でもある皆川さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも平成25年1月1日現在のものである。

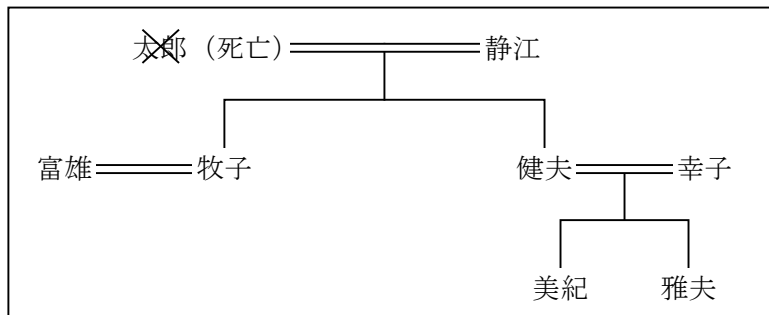
I. 家族構成（同居親族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
天野 健夫	本人	昭和30年5月23日	57歳	会社員
幸子	妻	昭和28年8月30日	59歳	パート
美紀	長女	昭和57年6月11日	30歳	会社員
雅夫	長男	昭和59年3月15日	28歳	会社員

注1：雅夫さんには、軽度の身体上の障害がある。

注2：健夫さんと幸子さんは昭和55年2月に結婚している。

II. 天野家の親族関係図



注3：上記親族関係図中、死亡と記載のある者以外はすべて生存している。

III. 天野家（健夫さんと幸子さん）の財務データ

<保有財産（時価）>

（単位：万円）

	健夫	幸子
金融資産		
預貯金等	2,600	400
株式	30	230
投資信託	520	250
生命保険（解約返戻金相当額）	（各自計算）	（各自計算）
不動産		
土地（自宅敷地）	2,400	800
建物（自宅）	600	200
その他（動産等）	200	200

注4：自宅（土地、建物）は健夫さんと幸子さんの共有で、それぞれの持分は健夫さんが4分の3、幸子さんが4分の1である。

<負債残高>

住宅ローン：740万円（債務者は健夫さん、団体信用生命保険付き）

住宅ローン：340万円（債務者は幸子さん、団体信用生命保険付き）

自動車ローン：120万円（債務者は健夫さん）

<生命保険等>

（単位：万円）

保険種類	契約者	被保険者	死亡保険金 受取人	保険金額	解約返戻金 相当額	保険期間
終身保険A	健夫	健夫	幸子	800	540	終身
定期保険B	健夫	健夫	幸子	2,500	0	平成28年まで
終身保険C	健夫	幸子	健夫	700	480	終身
養老保険D	幸子	健夫	幸子	400	360	平成26年まで

注5：解約返戻金相当額は、現時点（平成25年1月1日）で解約した場合の金額である。

注6：すべての契約について、契約者が保険料を負担している。

注7：契約者配当および契約者貸付はないものとする。

<平成24年中の収入金額>

健夫さん：QX株式会社からの給与収入 800万円

幸子さん：LY株式会社からの給与収入 55万円（平成24年2月まで正社員として勤務）

CZ株式会社からの給与収入 80万円（平成24年3月以降、パート勤務）

IV. その他

上記以外の情報については、設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問34

F Pの皆川さんは、まず現時点（平成25年1月1日時点）における天野家（健夫さんと幸子さん）のバランスシート分析を行うことにした。下表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。

<天野家（健夫さんと幸子さん）のバランスシート> (単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	自動車ローン	×××
株式	×××		
投資信託	×××	負債合計	×××
生命保険(解約返戻金相当額)	×××		
不動産		[純資産]	(ア)
土地(自宅敷地)	×××		
建物(自宅)	×××		
その他(動産等)	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

問35

幸子さんの平成24年分の給与収入が<設例>のとおりである場合、平成24年分の所得税の計算における幸子さんの給与所得の金額として、正しいものはどれか。

<給与所得控除額の速算表>

給与等の収入金額		給与所得控除額
162.5万円以下		65万円
162.5万円超	180万円以下	収入金額×40%
180万円超	360万円以下	収入金額×30%+18万円
360万円超	660万円以下	収入金額×20%+54万円
660万円超	1,000万円以下	収入金額×10%+120万円
1,000万円超		収入金額×5%+170万円

1. 15万円
2. 32万円
3. 65万円
4. 70万円

問36

幸子さんは、料理教室を開業することを計画しており、健夫さんはその開業資金として、平成25年中に幸子さんに300万円を贈与することを検討している。この贈与に係る贈与税に関するFPの皆川さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。なお、幸子さんが平成25年中に贈与により取得する財産は、上記の300万円以外にないものとする。また、この贈与に関して特例等の適用を受けることができる場合には、必要な諸手続きを適正に行い、特例等の適用を受けるものとする。

<贈与税の速算表>

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円以下		10%	—
200万円超	300万円以下	15%	10万円
300万円超	400万円以下	20%	25万円
400万円超	600万円以下	30%	65万円
600万円超	1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超		50%	225万円

1. 「贈与税の配偶者控除の適用が受けられますので、贈与税はかかりません。」
2. 「贈与税の配偶者控除の適用は受けられませんので、贈与税額は19万円になります。」
3. 「贈与税の配偶者控除の適用は受けられませんので、贈与税額は35万円になります。」
4. 「贈与税の配偶者控除の適用は受けられませんので、贈与税額は190万円になります。」

問37

健夫さんは、自分が平成25年1月1日に死亡したと仮定した場合の終身保険Cの税務上の取扱いについて、FPの皆川さんに質問をした。この質問に対する皆川さんの次の説明のうち、最も適切なものはどれか。なお、健夫さんの死亡後、幸子さんが終身保険Cの契約者になるものとする。

1. 「死亡保険金の700万円が相続税の課税対象となり、生命保険金の非課税規定の適用がありません。」
2. 「死亡保険金の700万円が相続税の課税対象となりますが、生命保険金の非課税規定の適用はありません。」
3. 「解約返戻金相当額である480万円が相続税の課税対象となります。」
4. 「終身保険Cは、相続税の課税対象となりません。」

問38

健夫さんは、身体に障害のある雅夫さんのために、自分たち夫婦の相続に際しては雅夫さんに多くの財産を遺したいと考えており、遺言書を作成することを検討している。この遺言書に関するFPの皆川さんの次の説明の空欄（ア）、（イ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。

「雅夫さんに多くの財産を遺す旨の遺言書を作成する際には、美紀さんの遺留分に注意する必要があります。仮に、最初に健夫さんが死亡し（1次相続時）、健夫さんの死亡後に幸子さんが死亡した（2次相続時）とした場合、美紀さんの1次相続時における遺留分は（ア）であり、2次相続時における遺留分は（イ）となります。」

<語群>

0 1/2 1/3 2/3 1/4 1/6 1/8

問39

幸子さんの60歳時点における厚生年金保険加入歴等が下記<資料>のとおりである場合、幸子さんが60歳から受給できる報酬比例部分の年金額として、正しいものはどれか。なお、幸子さんは、60歳以降は会社に勤務しない（厚生年金保険に加入しない）ものとし、記載以外の老齢厚生年金の受給要件はすべて満たしているものとする。

<資料>

[幸子さんの厚生年金保険加入歴等]

平成15年3月以前：被保険者期間 181月 平均標準報酬月額 260,000円

平成15年4月以後：被保険者期間 107月 平均標準報酬月額 340,000円

※平成24年3月以降のパートタイマーとして勤務している期間は、所定労働時間等の関係上、厚生年金保険の被保険者にはならない。

[報酬比例部分の年金額の計算式]

A：平均標準報酬月額 $\times \frac{7.5}{1000}$ \times 平成15年3月以前の被保険者期間の月数

B：平均標準報酬月額 $\times \frac{5.769}{1000}$ \times 平成15年4月以後の被保険者期間の月数

報酬比例部分の年金額 = (A + B) \times 1.031 \times 0.978

[年金額の端数処理]

年金額の計算過程においては円未満を四捨五入し、年金額については50円未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数が生じたときは、これを100円に切り上げるものとする。

1. 355,900円
2. 517,700円
3. 562,800円
4. 567,500円

問40

健夫さんは、公的介護保険の仕組みについて、FPの皆川さんに質問をした。下記<資料>は、皆川さんが介護保険制度について説明した際に使用した表の一部である。下表の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<資料>

	対象者	保険料の徴収方法	利用者負担
第1号被保険者	65歳以上の者	老齢年金等の額が年額18万円以上の者については、市町村が（イ）徴収する。	原則、サービスにかかる費用の（ウ）
第2号被保険者	（ア）から64歳までの医療保険加入者	医療保険者が医療保険料に上乗せして徴収する。	原則、サービスにかかる費用の（ウ）

<語群>

- | | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 35歳 | 2. 40歳 | 3. 45歳 |
| 4. 納付書等により個別 | 5. 住民税に上乗せして | 6. 年金から差し引いて |
| 7. 1割 | 8. 2割 | 9. 3割 |

模範解答

ファイナンシャル・プランニング技能検定 2級実技試験（資産設計提案業務）

平成25年1月27日実施

厚生労働大臣指定試験機関

特定非営利活動法人（NPO法人）

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

各科目の配点は、特に記載のない限り、公表しておりませんのでご了承ください。配点に関するお問い合わせには、お答えできません。

- | | | | |
|-------|----------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------|
| 問 1 | <u>(ア) × (イ) × (ウ) ○ (エ) ○</u> | 問 2 1 | <u>287(万円)</u> |
| 問 2 | <u>4</u> | 問 2 2 | <u>938(万円)</u> |
| 問 3 | <u>1</u> | 問 2 3 | <u>122(万円)</u> |
| 問 4 | <u>2</u> | 問 2 4 | <u>11,544,000(円)</u> |
| 問 5 | <u>4</u> | 問 2 5 | <u>1,402,500(円)</u> |
| 問 6 | <u>1.327(%)</u> | 問 2 6 | <u>1,796,600(円)</u> |
| 問 7 | <u>(ア)1 (イ)4 (ウ)9</u> | 問 2 7 | <u>(ア)2 (イ)9 (ウ)4</u> |
| 問 8 | <u>3</u> | 問 2 8 | <u>(ア)4 (イ)2 (ウ)7</u> |
| 問 9 | <u>78(m²)</u> | 問 2 9 | <u>(ア)5,000(万円) (イ)5(万円)</u>
<u>(ウ)2.5(万円)</u> |
| 問 1 0 | <u>(ア) × (イ) × (ウ) ○</u> | 問 3 0 | <u>(ア)2 (イ)5 (ウ)8</u> |
| 問 1 1 | <u>(ア)1,900(万円) (イ)338(万円)</u>
<u>(ウ)10(万円)</u> | 問 3 1 | <u>2</u> |
| 問 1 2 | <u>(ア)6 (イ)1 (ウ)3</u> | 問 3 2 | <u>(ア)3 (イ)5 (ウ)7</u> |
| 問 1 3 | <u>2</u> | 問 3 3 | <u>1</u> |
| 問 1 4 | <u>2</u> | 問 3 4 | <u>8,610(万円)</u> |
| 問 1 5 | <u>3</u> | 問 3 5 | <u>4</u> |
| 問 1 6 | <u>(ア)600,000(円) (イ)160,000(円)</u> | 問 3 6 | <u>2</u> |
| 問 1 7 | <u>(ア) ○ (イ) ○ (ウ) ○ (エ) ×</u> | 問 3 7 | <u>3</u> |
| 問 1 8 | <u>(ア) × (イ) × (ウ) ○ (エ) ○</u> | 問 3 8 | <u>(ア)1/8 (イ)1/4</u> |
| 問 1 9 | <u>4</u> | 問 3 9 | <u>4</u> |
| 問 2 0 | <u>4</u> | 問 4 0 | <u>(ア)2 (イ)6 (ウ)7</u> |